

論文

系統色名の研究（第一報）

A Study of Systematic Color Names (Part I)

呂 清夫 Lü, Ching-Fu National Taiwan Normal University

Abstract

Perhaps some may consider the topic of systemic color names old and worm. However, Japanese and English language color name scholars have continued to research systemic color names through the present day.

Without question, the most influential of these is the ISCC-NBS systematic color names, which despite its renown has not escaped the criticism of English language color name scholars. In recent years, Japan has also begun to call into question the differentiation of customary color names and systematic color names. Consequently, futher exploration of systematic color names is called for. First the focus of this paper is a comparison of current systematic color names in Japanese and English, including their respective rule, representative color, and bases for selection of systematic color names. Through comparison of these factors, generally it can better achieve an ideal state for systematic color names, and find the organic relationships between systematic color names and customary color names, thereby serving as the basis for inventing Chinese systematic color names in Part II.

要 旨

系統色名と言うと、目新しい話題と思われなくても知れないが、英語、日本語の色名学者らは長い間継続して、系統色名について討議して今日までに至っている。その中で最も影響力のあるのは、勿論ISCC-NBSの系統色名であるが、それに対する論評も英語色名の学者の中に起っている。近年の日本でも、慣用色名の選択や系統色名の区分やこの両者の関係などを検討して、JISの色名を更に完璧にしようとする動きがある。そのために、筆者も系統色名についての研究が必要と考えた。本論の重点はまず日本語と英語との系統色名を比較することにある、即ちその規則性や代表色や色名そのものの選定の根拠などを比較してから、系統色名のありかたを究明しようと考えている。そして系統色名と慣用色名との有機的な関係をも求めて、さらにそれを次報の中国語による系統色名の創出の基礎とする。

1. 緒言

本論の研究方向として、主に日本語と英語との系統色名に対して実証的な根拠を求めて、その「系統」の信憑性を確める。例えば使用頻度の高い由緒ある系統色名を、常用的な基本色名と修飾語とに分離して整理し、その中の系統性に検討を加える。

慣用されている系統色名は自然的に形成された由緒あるものであるから、それらを調査と統計によって研究することもできると考えられる。このような系統色名はある程度、想起性のいい、複雑でない色名でもある。それらはどんな背景の文化の中にも存在するであろう、それらを徹底的に調査すれば、系統色名のありかたを解明することもできであろうと考えた。それは次報の重点の一つである。

系統色名が人為的に作られたものであれば、その規則性、合理性は予め明確にされていなければならない。JIS Z8102-1985（物体色の色名）の内容には「あらゆる色を系統的に分類して表現できるようにした色名」と定義され、「基本色名及びそれに修飾語を付けたものとする」とその構成が規則化されている。構成要素の一つである基本色名のあり方について、JISの場合はマンセル色相名に倣い、高彩度の10個の基本色名を用いているが、ISCC-NBSの場合は高彩度の基本色名に、更にピンク、ブラウン、オリーブのような低彩度の基本色名を加えて用いている。こういう低彩度の基本色名は慣用色名になりやすい、と言うのは、基本色名はほとんど高彩度的なものであり、抽象色名である、修飾語を加えれば、いろんな低彩度の色名も作られる。もし英語色名のピンク、ブラウン、オリーブのようなものも基本色名とすると、さらに修飾語を加えれば、混乱する虞があるであろう。

またJISで定義されているように「あらゆる色を系統的に分類して表現できる」のが系統色名であるのならば、一般に見分けた色に万遍なく系統色名を付与できるようにするためには、基本色名及びその修飾語が知覚的等間隔に用意されるのが合理的と考える。

この検証をするために幸いにも、JISもISCC-NBSも共に全ての系統色名に対してマンセル表示値を発表している。マンセル表色系の表示記号は色の等歩度尺度に基づいている¹⁾と一応されているから、両者の基本色名の間隔をマンセル表示値から調べると、必ずしも等しくなかった。本来マンセル表色系の表示記号は色の等歩度尺度を保持していないという報告²⁾もあるが、その報告の結果に比べて筆者が調査した基

本色名間の等歩度性はあまり保持されていない。その歩度の狭いと広いの原因はなにかの根拠を確めるべきであろう。それはその近傍にある慣用色名の数とも関係するであろう。

2. JISの系統色名

日本の通産省工業技術院のJIS色名専門委員会が1955年に発足して、工業用色名の統一を検討し、1957年にJIS「色名」が制定されている³⁾。その委員会は色彩科学協会によって、原案作成が受託され、関東と関西部会とに分れて検討され、決議は合同本委員会で行なわれた。1955年11月に第一回の委員会の関東部会として開催された際に、赤、黄、緑、青、紫の五つの基本色相名を決めて、中間色相名としては、黄赤か、だいたい色か、何れを採択するか論議した上で、最後に結論として、黄赤を採用して、黄赤、黄緑、青緑、青紫、赤紫の五つの中間色相名を決めたと聞く。この黄赤は、1955年12月に第二回の委員会が開催され、再び黄赤について討議され、それがドイツ語に見られたという意見があったが、暫らく保留とされたようである。そして1956年1月に第三回の委員会が開催され、また関西部会から意見が出て、黄赤（オレンジ）を当分の間併用し、黄赤、黄緑、青緑、青紫、赤紫などの複合色相名は、なるべく早く中止して、適当な色名を与えるように努力した方がよろしいとの意見が出たと聞く。

そして関西部会は第二回の委員会において、すでに決まった10個の基本色名の中間を更に細分した10個の再細分した色名について提案した。いずれにしても、黄赤（オレンジ）の英語の略語はOとして、その前後のさらに細分した色相名には、rO, yOとした。ところが、1956年2月に開催された第四回の委員会では、「色名には、既存の物体の色を表わすような色名は使わないこと」にした。従って橙色、オレンジ、Oなどは使わないことになった。それによって、10個の基本色相名の英語の略語は、ついにマンセルの10色相の略語と完全に一致したが、再細分した色相名は、マンセルにないものになった。

それらは、まず基本色名の中のY, G, B, P, Rを利用して、それぞれ二つの再細分した色名を作った。赤(R)を例として、その前後の再細分した色名は、紫みの赤(pR)、黄みの赤(yR)が作られるが、その「紫み」と「黄み」は、皆前後の隣りの色相名を利用したものであるから、5個の基本色名は、これで10個の再細分した色名が作られたことになる。

この後の討議も含め、結論したものを見ると、JISの10個の基本色名の代表色相は、マンセルのそれと全く同じであり、つまり、「JIS Z 8102 準拠 JIS色名帳」によると、10個の基本色名の色票の基準値は、5R,5YR,5Y,5GY,5G,5BG,5B,5PB,5P,5RPであるが、その10個の再細分した色名の代表色が、こんな等歩度の色相差を保つとは限らないようである。もしマンセルシステムの1000色（つまり各色相の細分は小数点以下第一位まで）で、JISの両色相ずつの色相差を計算すると（表1）、色相差2.5は6組、色相差5は9組、色相差7.5は4組、色相差10は1組が見られる。BGとgBの間の色相差が10であり、GとbGの間の色相差が7.5であるのは、この辺の慣用色名や伝統色名が少ないからであろう。だからといって、yRとYRの間の色相差や、GYとyGの間の色相差が共に7.5と大きいのが、その原因は不明である。

というのは、基本色名がyR-YR及びGY-yGの辺には慣用色名や伝統色名で呼ばれる色が数多くある。これらをいちいち系統色名で表現しようとしても細かい区分が出来ない例がJISにもかなりある。

下記に代表的な例を慣用色名＝系統色名：マンセル表示値の順に示す。

- ローズ ＝あざやかな赤 : 1.0R 5.0/14.0
- ストロベリー ＝あざやかな赤 : 1.0R 6.0/14.0
- ネーブルスイエロー＝くすんだ黄 : 2.5Y 8.0/7.5
- からし色 ＝くすんだ黄 : 3.0Y 7.0/6.0
- 青磁色 ＝くすんだ青みの緑 : 7.5G 5.0/4.0
- ビリジアン ＝くすんだ青みの緑 : 8.0G 4.0/6.0

つまり細かい区分は、上述の色相差の大きい系統色名では無理で、そして慣用色名の各色系における分布は各地域の習慣や嗜好によって決ったものであり、コミュニケーションの便利のために、系統色名を考案する時に、既存の慣用色名を予め配慮したほうがいいであろう。

表1 日本工業規格（JIS）の系統色名の基本色相名一覧表

JIS略号	R	yR	YR	rY	Y	gY	GY	yG	G	bG
マンセル数値	5R	7.5R	5YR	10YR	5Y	7.5Y	2.5GY	10GY	2.5G	10G
日本語の色名	赤	黄みの赤	黄赤	赤みの黄	黄	黄みの黄	黄緑	黄みの緑	緑	青みの緑
色相差		2.5	7.5	5	5	2.5	5	7.5	2.5	7.5
5										
JIS略号	BG	gB	B	pB	PB	bP	P	rP	RP	pR
マンセル数値	5BG	5B	2.5PB	7.5PB	10PB	5P	7.5P	10P	5RP	10RP
日本語の色名	青緑	緑みの青	青	青みの青	青紫	青みの紫	紫	赤みの紫	赤紫	紫みの赤
色相差		10	7.5	5	2.5	5	2.5	2.5	5	5
5										

注：20個の基本色相名のマンセル数値は、「JIS Z 8102 準拠 JIS色名帳」によるが、色相差は筆者の計算による。

3. ISCC-NBSの系統色名

JISの系統色名にとって、大変参考になるISCC-NBSの系統色名が、本来は、薬剤師を含む各職種の要請によって作られたものであることである。しかしながら最初の1921年に、「アメリカ薬典校正委員会」、特にガサーコール（E.N. Gathercoal）と言う人が、当時の使用された色名に対して、かなり不満な声を出した、例えば、黒みの白（blackish white）という色名が怪しからんと思われたのである。

ガサーコールは、不満ではあったが、1930年に、さらに「アメリカ薬典、芸術、科学、工業にある色名」というシンポジウムを開いて、ワシントンで行う「アメリカ薬典会議」に、あるハイライトとして、各業種に注目された。そして翌年、ついに14個の国立の学会を含む学際的な組織「色彩協議会（ISCC）」が設立された。ガサーコール本人が委員長として、色名システムを発展させようと皆に呼びかけ、そしてその色名システムが「十分に標準化され、科学界に受け入れられ、幅広く科学、芸術、工業に合意されるとともに利用されることもできる、そしてごく平凡で分り易く、少くとも、一般的な場合では、大衆に理解できる」ことが要求された。

一方、「色彩協議会」にある「測定と定義の委員会」のチーフのゴッドラブ（I.H. Godlove）は、1933年にすでに、一つの色名システムの輪廓を作りだし、ガサーコールの要請した標準に満足できるとともに、アメリカ色名の標準化の基礎をも築いたと考えられる。そして色彩学者ケリー（K.L. Kelly）は1936年から、アメリカの「標準局」（NBS）に勤めて、ゴッドラブが苦勞して築いた基礎を発展させ、色名の代表する色彩範囲を選定した。ついに1939年に、さらにジャッド（D.B. Judd）と共同に、「色彩表示方法」というレポートを発表した。この表示方法が「色彩協議会」に認められて、薬品の説明書の上に使用できるようになった。それがISCCとNBSの研究成果を結

合したものであるから、「ISCC-NBS色彩表示方法」と言われるようになった⁴⁾。

それはその後の各種の改訂がされてから、1955年以後に「NBS色名辞典」となった。それは、また「ISCC-NBS色彩表示

方法」で7500個の慣用色名を表示することができ、その表示される慣用色名が、メルツとポール (A. Maerz & A. Rea Paul) や、リッジウェイ (R. Ridgway) などの11種類の色名に関する著書から選ばれたものである。言ってみれば、ほとんどの慣用色名の表示が可能と考えられる。

この表示方法には、17個の高彩度の色相名と11個の低彩度の色相名と5個の無彩色色名とで、合わせて33個の基本色名を基本的な骨組みとして、それらが更に21個の修飾語と組み合わせることで全部で267個の系統色名を作った。ところがJISでは比較的色彩度の高い色の基本色名に色相に関する修飾語を付けて20分割し、無彩色の基本色名に付けて5分割した表示方法を用意している。このISCC-NBS方式もJIS方式も共に「大分類、中分類、小分類」の観点に立脚して区分されている。

そのISCC-NBS方式の大分類の17個の高彩度の色相名の代表色 (Centroid Color) のマンセル

数値が公表されているので表2に示した。JISの場合はマンセルの色相環の色相目盛りに合わせて選定されているが、ISCC-NBSの場合は必ずしもそうではない。しかし系統色名の代表色としては、ISCC-NBSの両色相ずつの色相差を計算すると、色相差が3.5から10.1までであるから、JISの場合に似ている。

その11個の低彩度の基本色名は、系統的に秩序のあるものではないようで、例えばその基本色名としての「赤みの茶色」(rBr)、「黄みの茶色」(yBr)、「オリーブみの茶色」(olBr)があるように、「紫みの茶色」(pBr)もあるはずなのに、その中には載っていない。

そして微妙な低彩度の色名は、「灰みの…」,「黒みの…」,「…みの白」,「…みの灰」,「…みの黒」と他の修飾語を使って、異なる明度や彩度を表示する。言ってみれば、ISCC-NBSは日常の色名がそんなに充分でないためか、基本色の彩度を低くしようとすると、よく無彩色の基本色名を利用した。しかし「灰みの…」,「黒みの…」のような

修飾語を作ったのに、「白みの…」のような修飾語を作らない、「日本色名索引」にある白緑 (表9) のような色が表現したいならば、修飾語が足りないであろう。

もっと低彩度になると、無彩色の基本色名を末尾につけた。緑と青は、全部がこういうやり方で、低彩度の色名を作った、例えば緑みの白、緑みの灰、緑みの黒がそろっている。しかし、赤をごく暗くするには「赤みの黒」にするが、赤を明るくするには「…みの白」の代りに、「ピンク」にし、赤をごく明るくするには「ピンクみの白」にする。これらはあまり系統的ではないと考えられる。

また、黄をごく明るくするには「黄みの白」にする、それほど極端でない場合に

表2 ISCC-NBS系統色名の高彩度の基本色相名一覧表

ISCC-NBS略号	R	rO	O	OY	Y	gY	YG	yG	G	bG
マンセル数値	3.8R	9.3R	4.6YR	8.7YR	3.8Y	9.5Y	4.8GY	0.5G	6.3G	4.6BG
色相差	5.5	5.3	4.1	5.1	5.7	5.3	5.7	5.8	8.3	
ISCC-NBS略号	—	gB	B	pB	V	—	P	rP	—	pR
マンセル数値		4.7B	3PB	7.9PB	1.4P		6.6P	0.8RP		7.1RP
色相差	10.1	8.3	4.9	3.5	5.2		4.2	6.3		6.7

注:マンセル数値は“ISCC-NBS:Color-Name Charts Illustrated with Centroid Color”による、色相差は筆者による計算。

表3 ISCC-NBSの基本色名とその組んだ色名統計表

高彩度の修飾語と基本色名組んだ数	…Wと組んだ数	…l…Gyと組んだ数	…Gyと組んだ数	d…Gyと組んだ数	…Bkと組んだ数	Gy…と組んだ数	Bk…と組んだ数	低彩度の修飾語と基本色名組んだ数	…Wと組んだ数	…l…Gyと組んだ数	…Gyと組んだ数	d…Gyと組んだ数	…Bkと組んだ数	Gy…と組んだ数	単独で用いる数
R	11			1	1	1	1	Pk	8	1		1		1	
rO	6							Br	8		1	1		1	
O	6					1		Ol	6		1	1		1	
OY	8							pPk	8					1	
Y	10	1		1		1		yPk	8					1	
gY	9							brPk							1
YG	8					1		brO							1
yG	10							rBr	8					1	
G	14	1	1	1	1	1	1	yBr	8					1	
bG	9							olBr	3						
gB	9							OlG	6					1	
B	13	1	1	1	1	1	1	W							1
pB	11						1	Bk							1
V	11					1	1	l. Gy							1
P	15	1		1	1	1	1	med. Gy							1
rP	10						1	(Gy)	7						
pR	9							d. Gy							1

注: ISCC-NBSには、「…W」は「…みの白」、「…l…Gy」は「…色みの灰色」、「…Gy」は「…色みの灰色」、「d…Gy」は「暗い…色みの灰色」、「…Bk」は「…色みの黒」である。なお、med. Gyは中灰である。

は、また「ごくうすい…」、「うすい…」などの修飾語を使う。黄を暗くするには「黒みの黄」や「黄みの黒」は抜けていて、ただ「ごく暗い…」、「暗い…」などの修飾語を使う。それに対して、他の高彩度の基本色名は全部「…みの黒」や「黒みの…」の修飾語を使った(表3)。

低彩度の基本色相名の中にも、「茶色みの黒」と「オリーブみの黒」を除けば、ほとんど「…みの黒」の修飾語は使っていない。また「黒みの…」の修飾語は、低彩度の基本色相名の中で一回も使っていない。低彩度の色名そのものを細かく分類したが、修飾語の使用はかえって平均的に細かく施されていない（表3）。そして「灰みの赤みの茶色」（gy.rBr）、「灰みの黄みの茶色」（gy.yBr）、「灰みのオリーブ緑」（gy.olG）などがあるのに、「オリーブみの茶色」、「茶色みの橙色」（brO）、「茶色みのピンク」（brPk）の基本色名には、「灰みの」という修飾語が全然使用さ

れない(表3)。「茶色みの橙色」と「茶色みのピンク」は更に特殊で、表3に示したように、ISCC-NBSの系統色名の中にそれぞれ一つしかない、どんな修飾語とも組合わせたものもない。

4. JISとISCC-NBSとの系統色名の比較

ISCC-NBSの中のO,rO,yO,V,及びPk,Br,OI, OIG,rBr,yBr,olBr……などの基本色名は(表3)、本来1956年の「日本工業規格案」にも取り入れたと聞くが、後日に削除された。この削除したことは、むしろ賢明であったと思うが、理由は上述の「既存の物体の色を表わすような色名は使わないこと」である。例えばOI(オリーブ)とV(バイオレット)は、まさに物体の色を表わすような色名であるから、JISには使っていない。こういう系統色名に対して、マンセルのやり方がなかなか理想的なものと考えられる、マンセルは「既存の物体の色」を表わさないために、

表4 ISCC-NBSとJIS系統色名の修飾語の比較表

色名区別		修飾語と非修飾語							
		修 飾 語					合計		
ISCC -NBS	…色みの白色	ごくうすい	ごく明るい				21		
	明るい…色みの灰色	うすい	明るい	鮮明な					
	…色みの灰色	明るい灰みの							
	暗い…色みの灰色	灰みの	において	つよい	あざやかな				
	…色みの黒色	暗い灰みの	暗い	こい					
		…色みの黒色	黒みの	ごく暗い	ごくこい				
非修飾語		修 飾 語					合計		
JIS	…色みの白	ごくうすい	うすい				11		
	明るい…色みの灰色	明るい灰		明るい					
	…色みの灰色	灰	くすんだ						
	暗い…色みの灰色	暗い灰		こい					
	…色みの黒	ごく暗い	暗い						

注: ISCC-NBSの場合では、にふい=moderate, つよい=strong, 鮮明な=brilliant, 一色みの=ish, 他は, JIS Z 8102 表3の対照英語と同一である。

表5 JISの基本色名とその組んだ色名統計表

基本修飾語と 色名	Gyと組んだ数	…Wと組んだ数	…lと組んだ数	Gyと組んだ数	dと組んだ数	…Bkと組んだ数	単独で用いる数	基本修飾語と 色名	Gyと組んだ数	…Wと組んだ数	…lと組んだ数	Gyと組んだ数	dと組んだ数	…Bkと組んだ数	単独で用いる数
p R	11						1	g B	11						1
R	11	1	1	1	1	1	1	B	11	1	1	1	1	1	1
y R	11						1	p B	11						1
Y R	11	1					1	P B	11	1					1
r Y	11						1	b P	11						1
Y	11	1	1	1	1	1	1	P	11	1	1	1	1	1	1
g Y	11						1	r P	11						1
Y G	11	1					1	R P	11	1					1
y G	11						1	W							1
G	11	1	1	1	1	1	1	G y	2						1
b G	11						1	B k							1
B G	11	1					1								

説明:「…W」は…色みの白,「…Gy」は明るい…色みの灰色,「…Gy」は…色みの灰色,「d…Gy」は暗い…色みの灰色,「…Bk」は…色みの黒である。

Orangeの代りに、わざわざYRを使い、「基本色彩語」(Basic Color Terms)の著者らバーリンとケイ(B. Berlin & P. Kay)の定義した基本色名⁵⁾より徹底である。

そればかりでなく、マンセルの基本色名の代表色の間にも、視覚の等歩度を取っていた。こういう角度から見ると、JISがマンセルのやり方に準じて基本色名を作ったのは、賢明であった。更にいうと、JISは「灰みの…」,「黒みの…」の修飾語を一切使っていない。ただ「…みの白」,「…みの灰」,「…みの黒」しか残らない(表5)ので、複雑にならない。

それと同時に、JISは低彩度の基本色名(Pk, Br, Ol……など)を使わないので、混乱を招く虞れもないであろう。と言うのは、ISCC-NBSの赤を明る

くしてピンク (Pk) になり、だいたいを暗くして茶色 (Br) になり、黄を暗くしてオリーブ (Ol) になることは納得されるが、緑から紫みの赤までの高彩度の色名はどうして同じように取り扱う色名がないのか。

つまり、その色名はただ日常の英語に限られて、赤を明るくしてピンクという言葉が使えるが、他の基本色を明るくすると使える色名がない、そして赤を暗くしても使える単語もなかろう。同じように、だいたい、黄を暗くして、ブラウン、オリーブという言葉が使えるが、他の基本色を暗くすると使える色名がない。それにしても、だいたい、黄を明るくすると使える単語がやはりないであろう。こういう現実性の少ない言葉に支配された系統色名は、「系統的」にならないであろう。

ISCC-NBSの系統色名には、ルールのない所がまたかなり存在している。例えば、灰色 (Gy) という基本色名がないが、灰色と組んだ色名が7個もある。無彩色の5個の基本色名は、全部単独で使用するが(表3)、有彩色の基本色名は、茶色みの橙色 (brO)、茶色みのピンク (brPk) を除いて、26個の基本色名は、単独で用いることが一つもない(表3)。JISになると全ての基本色名(表5、無彩色を含めて23個の色名)はほとんど単独で使うことができる。

ISCC-NBSの基本色名は、ほとんど修飾語と合わせてから使う。また、無彩色の基本色名と言いながら、明るい灰色 (l.Gy)、中灰 (med.Gy)、暗い灰色 (d.Gy) をも入れて、基本色名となっている。つまり基本色名にしても、忘れずに修飾語を入れた。そればかりでなく、また次ぎのように種々の系統的でない場合が生じる：

(1) 「灰色みの黄みのピンク」(gy.yPk,l.3YR 7.2/2.4) と「茶色みのピンク」(brPk,7YR 7.1/2.3) は討論されるべきであり、つまり、今は「茶色

みのピンク」(7YR) が、「灰色みの黄みのピンク」(l.3YR) より黄っぽいのであるが、論理的に言えば、その逆であるべきと考えられる。

(2) 系統色名は時々基本色名を組合わせるが、茶色みの…、オリーブみの…など低彩度のものが、基本色名の前に付けられると、修飾語とされないのに、白みの…、灰みの…、黒みの…などが修飾語とされている。

同じように、…色みの赤、…色みの黄、…色みの緑などが修飾語とされないのに、…色みの白、…色みの灰、…色みの黒などが修飾語になってくる。

(3) 「黒みの」と「ごく暗い」はどこが違う、「黒みの紫」が0.8RP 0.9/1.6であるが、「ごく暗い紫」が6.9P 1.0/4.5である。「ごく暗い紫」は「黒みの紫」より、彩度が高いのであるが、明度はあまり変わらない。語感としては、「黒みの紫」と「ごく暗い紫」とはあまり変わらないと考えられる、肉眼で区別しにくい色をここまで細分することが必要であろうか。

そのためか、JISの系統色名には「黒みの」という修飾語は使っていない。そしてISCC-NBSの「…色みの灰色(あるいは白色、黒色)」は使われても、修飾語とされていない。「灰みの…」は使われても、「灰…」にした。「明るい…色みの灰」、「暗い…色みの灰」などのISCC-NBSの修飾語も、JISでは修飾語とされていない。ただ「明るい」、「暗い」などが修飾語である。それにしても、混乱を免れない。例えばJISの次のごく低彩度の系統色名は、文献によって異なる呼び方を使っている：

「明るい…色みの灰色」(JIS系統色名区分図に見られる)(図2)

「…色みの明るい灰色」(JIS色票の説明と「色彩科学ハンドブック」にあるJIS系統色名区分図に見られる)(図1)

本来、両者があまり変わらないが、「明るい…色みの灰色」の方が、もっと合理的であり、形容詞を最初におく方がよいのに対して、「…色みの明るい灰色」になると、JISの修飾語としての「明るい灰」と混乱しやすい。この「明るい…色みの灰色」はJISの系統色名にも、最も長い色名であり、「…」の中に基本色名を入れると、全部で5個である。「暗い…色みの灰色」にしても、ほとんど同じ状態である。

5. 長すぎる色名に対する討議

こういう長い色名がISCC-NBSでは、更に長くなる。例えばその「明るい灰みの赤みの茶色」(l.gy.

表6 ISCC-NBSの長い色名一覧表

番号	系統色名	番号	系統色名	番号	系統色名
45	l. gy. r Br 明るい灰みの赤みの茶色	162	v. l. b G ごく明るい青みの緑	239	v. deep r P ごく暗い赤みの紫
79	l. gy. y Br 明るい灰みの黄みの茶色	166	v. d. b G ごく暗い青みの緑	243	v. d. r P ごく暗い赤みの紫
81	d. gy. y Br 暗い灰みの黄みの茶色	171	v. l. g B ごく明るい緑みの青	257	v. deep p R ごく暗い赤みの赤
128	d. gy. o l G 暗い灰みのオリーブみの緑	175	v. d. g B ごく暗い緑みの青	260	v. d. p R ごく暗い赤みの赤
133	v. deep y G ごく暗い黄みの緑	198	v. l. p B ごく明るい紫みの青	261	l. gy. p R 明るい灰みの紫みの赤
138	v. d. y G ごく暗い黄みの緑	202	v. p. p B ごく暗い紫みの青		

rBr), 「明るい灰みの黄みの茶色」(l.gy.yBr), 「暗い灰みの黄みの茶色」(d.gy.yBr), 「暗い灰みのオリーブみの緑」(d.gy.olG) などである。こういう色名はISCC-NBSにはかなりの数が存在し(表6), そしてかなり不便であると思われるので, イギリスのダービ大学のルオ(M.R. Luo) 博士によると, こういう系統色名は, 今日ではほとんど使われていない。

もし「色彩地図帳」(Color Atlas) の著者のコルナーラップとワンスチャー(A. Kornerup & J.H. Wanscher) に言わせると, 「われわれは一つか二つの単語から成る色名を重んじた。例えば青, 黄灰, 明るい赤, こい黒(即ちそれぞれ黄と灰, 明るいと赤, こいと黒を組み合わせる色名) がそれである。色名が三つか三つ以上の単語から成ると, あまり実用的ではない, 更に四つの単語から成る『明るい青緑灰』(light blue-green-gray) になると, 非常に想像ができない色名である(to be exceedingly difficult to visualize)。三つの単語から成る『灰赤ブラウン』にしても, 厄介なものと証明することができる(can prove awkward in usage) から, これらの色名は本書から除外されている。」⁶⁾。

こういう長い色名が日本においても, 業者からの意見があった。例えば, 1956年に「協同組合大阪婦人子供服同業会」はJISの標準色名に対して, 「案の一般色名は学術的表現法としては適當のように思えるが, 産業一般にと

っては使用上不適當であるから短かい単語を使用されたい。例: 灰赤は適當であるが, ごく暗い赤, 灰みの赤は使用上不便である。」と要望したという。そのためか, 7種類の日本語, 英語の色名著作を比較して見ると, ただ二種類の色名著作が長い系統色名を取り扱っている(表7)。

表7 日本語, 英語の色名著作の含む内容とそのデータの来源比較表

色名著作\内容	系統色名	長い系統色名	系統色名の色域	系統色名の中心色	慣用色名	慣用色名の中心色	データの来源
色名大辞典	✓			✓	✓	✓	著作者の意見と文献調査
JIS	✓	✓	✓	✓	✓	✓	専門家の意見とアンケート
日本色名索引	✓			✓	✓	✓	著作者の意見と文献調査
色彩辞典					✓	✓	文献調査と実物調査
ISCC-NBS	✓	✓	✓	✓			専門家の意見
色彩地図帳	✓		✓	✓	✓	✓	著作者の意見と文献調査
基本色彩語	✓		✓	✓			著作者の意見とアンケート

表8 「色彩地図帳」Color Atlasにある系統色名一覧表

修飾語\基本色名	赤色系	黄赤色系	黄色系	黄緑色系	緑色系	青緑色系	青色系	青紫色系	紫色系	白黒色系
	赤 橙赤 黄みの赤	橙 赤みの橙 橙黄 黄みの橙	黄 赤みの黄 黄みの黄	黄 黄みの黄 黄みの黄	緑 黄みの緑 黄みの緑	ターコイズ 青みの緑 緑みの青	青 青青 青みの青	藍 赤みの藍 青みの藍	紫 紫みの赤 青みの赤	白 灰 黒
あざやかな	vivid	あざやかな赤		あざやかな黄	あざやかな緑		あざやかな青	あざやかな藍		
明るい	light	明るい赤	明るい橙	明るい黄	明るい緑	明るいターコイズ	明るい青	明るい藍		
うすい	pale	うすい赤	うすい橙	うすい黄	うすい緑	うすいターコイズ	うすい青	うすい藍		
パステル	pastel	パステル赤	パステル橙	パステル黄	パステル緑	パステルターコイズ	パステル青	パステル藍		
くすんだ	dull	くすんだ赤		くすんだ黄	くすんだ緑		くすんだ青	くすんだ藍		中灰
こい	deep	こい赤	こい橙	こい黄	こい緑	こいターコイズ	こい青	こい藍		
暗い	dark	暗い赤	暗い橙	暗い黄	暗い緑	暗いターコイズ	暗い青	暗い藍	暗い紫	暗い灰
灰みの	graysh	灰みの赤	灰みの橙	灰みの黄	灰みの緑	灰みのターコイズ	灰みの青	灰みの藍		灰みの白
黒みの	blackish	黒みの赤			黒みの緑		黒みの青			黒みの灰
灰みの白	ish w.	赤みの白	橙白	黄みの白	緑みの白	ターコイズみの白	青みの白	藍白	紫みの白	
灰みの灰	ish gy.	赤みの灰	橙灰	黄みの灰	緑みの灰	ターコイズみの灰	青みの灰	藍灰	紫みの灰	
灰みの黒	ish bk.	赤みの黒			緑みの黒		青みの黒	藍黒		

表9 「日本色名索引」にある系統色名一覧表

	赤色系	黄赤色系	黄色系	黄緑色系	緑色系	青緑色系	青色系	青紫色系	紫色系	赤紫色系	白黒色系
基本色名	赤 緋 朱 紅 紅赤	橙色 紅緋 黄赤 橙黄色	黄		緑青 緑	青緑 青	藍色 青 青藍 縹 紺	紫 青紫	赤紫 紅	白 灰色 黒	
真朱 真紅											
本緋								本紫			
白				白緑		藍白					
浅		浅緋		浅緑			浅藍色				
薄								薄紫	薄紅	薄墨	
若				若緑				若紫			
中			中黄				中縹				
灰	灰赤		灰黄	灰黄緑	灰緑	灰青緑	灰青 灰紺	灰紫	灰赤紫		
濃						濃藍	濃縹				
減	減紅							減紫			
深	深紅 深緋			深緑							
其他	洗朱 退紅			老緑					暗紅色 鈍色		

注: 原書はだいだいを橙色にした。

「色彩地図帳」には、修飾語や基本色名を使うが、徹底的に「一つ、二つの単語から成る色名を重んじる」。その系統色名や修飾語が慣用色名と同じように、一つ一つ全て解釈を加えて、系統色名にしても由緒ある色名であることを強調し、人工的な作為から得た色名ではないことにする。そしてそれらの色名が往々にしてその最初に使う時期にも付いている、例えば、「明るい赤」が1800年、「明るい青」が1915年から使い始めている。修飾語にしてもある程度に色みが付いている。例えば、著者は「『明るい』(Light) が黄と共に使う際には、それは特に緑みという意味を含んでいる」。あるいは「『うすい』(Pale) は、黄みの白が典型的な例である」と言っている。つまり、こういう修飾語は一つの色名に近い。

そして、その一つ、二つの単語から成る色名には修飾語の選定が主としてISCC-NBSに近いが、「ごく」(very) という修飾語をほとんど使っていないので、「三つか三つ以上の単語から成る」色名もない。また、その基本色名の選定がISCC-NBSともかなり違う。

と言うのは一つか二つの単語しか使わないので、例えば「緑みの青」を使わないで、ターコイズの単語にする。低彩度の色名は基本色名にしないで、全て高彩度のものを基本色名にするから、全部で19個の基本色名から成る。こういう基本色名を中心に、一つずつの色名が1ページから3ページまでのチャートを占る。その中にまた系統色名によって色空間を分割し、そして星記号によって慣用色名や系統色名の代表色を配置する(図4)。

「色彩地図帳」は一つか二つの単語しか使わないために、いろんな考案を工夫した。上述の「ターコイズ」という単語を使ったために、「緑みの青」の前にまた修飾語を使っても、色名が長くならない、それはちょうど普通の「黄赤」を簡略にするために、オレンジという色名を使うようなものである。

同じように、明るい赤を簡略にするために、ピンクやローズを、濃い赤のために、ルビーを、紫みの赤のために、マゼンタを、明るい紫を簡略するために、ライラックを使っている。それからオリーブやブラウンのような低彩度なものには、暗い黄や暗い橙を取り替えている。それらは勿論ほとんど二次色であり、慣用色名であるが、控え目に使われた。長すぎる色名の問題を解決したが、系統性の問題はまだ未解決でした。

日本でも、1984年のJIS色名検討委員会では、こ

れと似た問題を討議したと聞く。その中に次の意見があった：「慣用色名及び系統色名を2つに分けて考えることに疑問を持っている。慣用色名でポピュラーものは基本色名の中に入れ、これに修飾語を付けて用いてはどうか。……数名の意見で決めるのではなく、色彩学会全体で考えるべき問題ではないか」という。これは「色彩地図帳」に近い見方であろう。

JISの実状にいうと、日本ではピンク、オリーブ、ターコイズ等よく使っている慣用色名があったが、これらを基本色名と同じように取り扱えないから、かなりの系統性を持った。しかし、系統色名の長さの問題がやはり存在している。

6. 系統色名選定の根拠

纏めて見ると、ISCC-NBSは系統色名しか取り入れていないが、JISは系統色名を取り入れるとともに、慣用色名をも取り入れている。「色彩地図帳」は長い系統色名しか除外されていないが、一つか二つの単語の系統色名や慣用色名がやはり採用されているのに対して、「色彩辞典」は系統色名をほとんど取り入れていないで、慣用色名の一本やりである。比較して見れば、JISは実にいろんな要素をそろえている。

そしてこれらの色名のデータの来源は、大体文献調査、著作者の意見、専門家の意見、アンケート、実物測色などからである。中には、統計学的な根拠のあるものは、やはり色名収集のためのアンケートや文献調査と、慣用色名の代表色のための実物測色などである(表7)。専門家の意見は狭い意味のアンケートと見ることもできるが、本格的なものではない。

メルツとポールは、「色彩辞典」のために、紀元前32年から紀元1949年までの300種以上の文献を調査した。その目的は少なくともつぎの二つがある：第一に、色名の初めて使用された時期を確認すること、この点を重要視することは、「色彩地図帳」と同じである。第二に、意味の曖昧な色名をはっきりさせて、類義語の色名を混乱させないこと。そして色名の代表色のために、色名と関係のある動物、植物、鉱物を一々測色した。その選定した3,467個の慣用色名と代表色が、発行以来、日本でも好評である。

実証的に言う、英語と日本語はともに調査によって基本色名や修飾語を求めることができる。文献による調査では、必ず多くの系統色名が得られるであろう、そして一般文献と色名文献からも色名が求められている。もし色名文献の豊富な「色彩地図帳」(英語)と

湊幸衛監修の「日本色名索引」⁷⁾とに絞って調査すると、表8、表9の系統色名一覧表も得られる。それらは、作為的でない、あるいは由緒のある慣用した系統色名とも言えよう。

「色彩地図帳」は長すぎる色名を批判したが、表8に示したように、その工夫した基本色名と組んだ修飾語は、パステルを除いて、確かにISCC-NBSとはあまり変わらないから、ISCC-NBSの修飾語はある程度の普遍性をもったものといえよう。

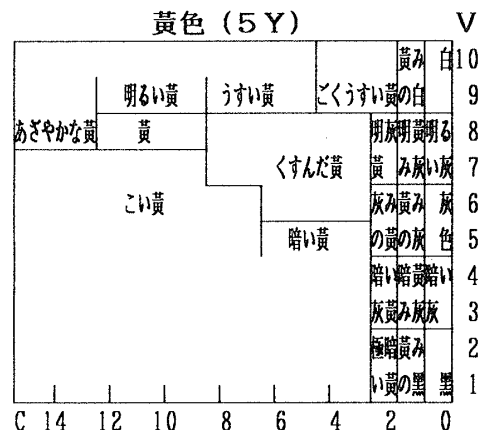
「日本色名索引」にある系統色名にもかなりの伝統的な基本色名が存在している。例えば、赭色、褐色、茶色、縹色、紺色、緋など原色ではない第二次色の色名である。それらは一つか二つを選んで、また修飾語と組み合わせたら、系統色名を一つ、二つの文字しか使わない色名になる可能性がある。これらは由緒のある系統色名であろうが、中の縹色、紺色、緋などはほとんど既存の物体の色を表さない。

福田邦夫に言わせれば：「日本語で、明度、彩度の段階による色調の変化を表わす修飾語は、色相によって若干変わるところが特徴的で、茶の濃淡は、白茶、焦茶になるし、黄緑の色相ではよく若緑、老緑と呼ばれ、緑、青、赤、紫などの色相では、よく濃淡や深淺が使われる。……この昔の系統色名に固有色名を当てはめれば、薄い方から浅葱色、縹色、藍色、紺色、濃紺、とめ紺などである。」⁸⁾その中の縹色はまた浅縹、中縹、濃縹にわけられる。「日本色名索引」にある系統色名から見ても、大体こういう印象が得られる。

そして伝統的な修飾語としては、表9に示したように、二回以上「日本色名索引」に出たのは、真、本、白、浅、薄、若、中、灰、濃、深、滅などがあるが、実際にJIS系統色名に取り入れたのは、ほんの一部である。標準化された修飾語に限って見れば、「日本色名索引」とJISの関係は、「色彩地図帳」とISCC-NBSのように密着しないであろう。基本色名から見ると、いずれも密着していない。そしてそれらが密着すればするほど系統色名の普遍性も高くなるであろう。

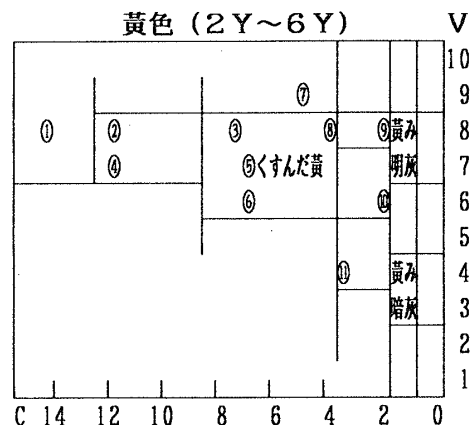
更に、系統色名の代表色にしても、アンケートによって求められている。かつてバーリンとケイが「基本色彩語」の収集のために、被験者に記憶のできる基本色名を思い出させる。そして色名の代表色のために、またマンセルのカラーチャートの上の透明なシートに、色名の意味する色空間を被験者に囲ませた。更に色名

の代表色のために、また被験者に上述の色空間の中に、一つか一つ以上の色の上に記号を付けさせて、代表色とした¹¹⁾。筆者の次報にも、こういう方法で、基本色名の代表色を調べよう。



- 注：1. 明黄み灰=明るい黄みの灰、暗黄み灰=暗い黄みの灰
明灰黄=明るい灰黄
2. 白、明い灰、灰、暗い灰、黒が無彩色である。
3. 有彩色の全区域数は17個であり、彩度0.1~3あたりの区域数10個である。

図1 JIS (参考) 系統色名区分図 (色彩科学ハンドブック, 1985版, 1969年に日本色彩学会より答申された原案, plate 4)



- 注：1. この図が図3と異なる所を示し、空白した所が全部図3と同じである
2. 黄み明灰=黄みの明い灰、黄み暗灰=黄みの暗い灰
3. 区分図にある番号は次のような慣用色名である
①たんばの黄 ④うこん色 ⑦クリーム色 ⑩砂色
⑬クリームイエロー ⑯プロント ⑲レグホン色 ㉑うぐいす茶
㉓ネーブルスイエロー ㉔からし色 ㉕紫げ色

図2 JIS系統色名区分図 (JIS Z8102-1985, plate 7)

表10 英語、日本語の黄の色名区分比較表

内 容	色彩地図帳	ISCC-NBS	色彩辞典	JIS	日本色名索引
色名区分図にある色相5 Yあたりの全区域数	19	24		17	
色相5 Yあたりの慣用色名数	19		44	11	21
色名区分図にある彩度0.1~3あたりの区域数		13		10	
慣用色名にある彩度0.1~3の色名数			9	2	7

黄 (4Y~7Y)				V	
あざやかな黄	鮮明な黄	明るい黄	うすい黄	黄みの白	10
				明灰	9
	強い黄	にぶい黄	灰みの黄	黄みの灰	8
	深い黄	暗い黄	暗灰味黄	明灰	7
	明るいオリブ			明灰	6
			灰味黄	5	
			明灰	4	
			暗灰味黄	3	
			暗灰味黄	2	
			暗灰味黄	1	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	
			暗灰味黄	0	

注：1. 漢語の色名が次のような和訳に相当する

鈍灰=にぶい灰 明鈍灰=明るいオリブ灰
 暗灰味黄=暗い灰みの黄 明鈍灰=オリブ灰
 明灰味黄=明るい灰みのオリブ 暗鈍灰=暗い灰みのオリブ
 灰味黄=灰みのオリブ 明鈍灰=オリブ黒
 明灰=明るい灰 暗灰=暗い灰

2. 暗い灰、黒が無彩色である。

3. 有彩色の全区域数は24個であり、彩度0.1~3あたりの区域数13個である。

図3 ISCC-NBS plate 14

8	7	6	5	4	3	2	1	
鮮黄★	★黄	明るい黄	粉黄	うすい黄	黄みの白	白	白	A
黄★	★	灰	くすんだ黄	★	黄みの灰	★	灰白	B
オリブ・イエロー		の黄★	★	★	★	★	粉灰	C
★						★	明るい灰	D
オリブ						★	中灰	E
						★	暗い灰	F
						★	★	

注：1. 漢語の色名が次のような和訳に相当する

鮮黄=あざやかな黄 粉黄=パステル黄 粉灰=パステル灰
 明黄=明るい黄 灰白=灰みの白 明灰=明るい灰
 明鈍灰=オリブ灰 暗灰=暗い灰

2. 有彩色の全区域数は19個である。

3. 区分図にある ★ 記号のある所は慣用色名の位置であり、全部で19個である。

図4 Color Atlas plate 3

7. 系統色名の有り方

系統色名の標準化の難しさには、系統色名そのものも問題の一つであり、「色彩辞典」の著作者メルツと

ポールに言わせると、「修飾語が異なる明度を表示する言葉に見られる：明るい，中，暗い，うすい，こい，清い，影がかった，などである；異なる色相や彩度を表示する言葉にも見られる：輝く，澄んだ，純，豊かな，暖かななどである。われわれはこれらの分類索引を用意した上で，一般的な使用の上には，これらの形容詞が意味がないことを立証した。」⁹⁾ 実際の例を言えば，ISCC-NBSやJISなどはlight（明るい，浅い）よりpale（薄い）の方が浅いと思われるが，「色彩辞典」の著作者が「今まで凡ての英語文学の中には，lightよりpaleの方が白っぽいという意味は特にない。」¹⁰⁾ と言っている。漢字としても，「明」や「浅」より，「薄」の方が浅いという意味もはっきりしてない。どっちが浅いかが，人工的な定義による場合も偶にはあるであろう。

基本色名に対しても，「色彩辞典」が「赤，黄，青，橙，緑，堇はほとんど感知できない中に，その隣りの色へ位置づけられる。青は緑みの青や堇青である可能性があるととも，変化に富む緑や堇を含んだ可能性もあった；……もしその隣りの影響ある色が指定されなければ，実際に，青という色名に意味が無くなる。」¹¹⁾ とも言っている。

そのために，「色彩辞典」は修飾語や基本色名に対して，ISCC-NBSやJISと異なる取り扱いをとっていた。その中には，修飾語や基本色名をほとんど取り扱わないから，系統色名が全くないに近い。基本色名はリストに載っていたが，その代表する色彩や色空間が一つもない。慣用色名に近い堇色にしても同じである。その取り扱う色名がほとんど慣用色名である。

言ってみれば，系統色名はある程度，膨大な慣用色名を系統化，簡易化する意味もあり，これはケリーが言っていたように「Prochereの色名辞典の中にある『happy day』という色はMaerz-Paulの色名辞典では『igenne』，Ridgwayでは『glaucous』，Color Harmony ManualのDescriptive Color Name Dictionaryでは『greige』と言っているが，この色を簡単な用語でいえば『light purplish gray』ということになる。」¹²⁾ これは「色名辞典」の著作者から見ると，楽観すぎる見方であろう。

ここでまた問題なのは系統色名の色空間とその代表色であり，ISCC-NBSとJISのそれは，専門家の意見によって決定した，「基本色彩語」はアンケートによって決められているが，そのアンケートの人数が

非常に少ない¹³⁾から、少数の専門家の意見に等しい。調査の人数が少ないほど、その正確性も低いであろう。そして系統色名が「色彩辞典」のように除外されなくてもよいが、系統色名の代表色は、やはり徹底的なアンケートをまだ実施していないうちでは、明確に選定しにくいであろう。

例えば最も丁寧に設計したJISの系統色名区分図にしても、1969年に改正した原案として「色彩科学ハンドブック」¹²⁾に掲載された図と、JIS Z8102³⁾に掲載された図とは少しずれている。例えば図1にある明度5.5～6.5、彩度7～9あたりが凹んで、「こい黄」になっているが、図2ではこういう現象がなく、そのあたりがやはり「くすんだ黄」である。図2の「黄」の範囲が図1の倍ぐらいであり、図2の彩度1.5～3.5あたりが、図1より幅が広い、このあたりの内部の再細分も図1と異なる。勿論図2の色相が、2Y～6Yの区分図であるが、それと同じ日本規格協会が発行した黄色関係の系統色名区分図では、すべて上述の凹んだ所が見えない、そして彩度1.5～3.5あたりが、非常に幅が広い。

JIS Z8102³⁾の解説に記載されているように「昭和43年に日本色彩学会において、JIS Z8105（色に関する用語）と共に、改正原案作成委員会による見直し審議が行われ、翌昭和44年3月に工業技術院に答申された。この改正案は、JISとして公示されてるに至らなかったが、当時の日本色彩協会ニュースや日本色彩学会編『新編色彩科学ハンドブック』に紹介されるなどして、ある程度まで実用されてきた。」その原案は改めて15年後の1984年から1985年に掛けて、審議された。実情に即した規格に改める必要性から、内容の一部は修正された。図2は図1を修正した結果、少しずれたと聞く。つまり系統色名区分図は不確定的な要素が免れないようであるから、その調査は重要である。

日本では、1973年に、色彩教育研究会の色名研究委員会は637人の中、小学生を対象にして、色名についてのアンケートを行った¹⁴⁾。その結果は、使用頻度の最も高い修飾語は、こい、うすい、明るいがベスト3である¹⁵⁾。使用頻度の最も高い系統色名は、黄を例として、黄、うすい黄、こい黄、暗い黄、灰緑（黒み緑）である。

勿論、中、小学生が使う色名は、成人より少いが、筆者の色名調査の経験では、大学程度の成人が使える色名は、中、小学程度の1.15倍であるから¹⁶⁾、色彩教

育研究会の色名研究委員会の調査はやはりそれなりの価値があると考ええる。これをJISの区分図と比較して見れば、色名研究委員会の調査した結果は、その系統色名がJISよりかなり単純であり、例えばJISのごくうすい黄、うすい黄、くすんだ黄が全部うすい黄と呼ばれ、暗い灰黄についても灰緑という短い色名で呼ばれる。そして「ごく…」を付けた色名もほとんどない¹⁵⁾。

そこに肝心なことは、系統色名と慣用色名とに有機的な関係がある。表10に示したように、黄の色名区分図を例として、JISにある色相2Y～6Yの全区域数は17個であるが、その色相2Y～6Yの慣用色名数は11個しかない、そして彩度0.1～3あたりの区域数は10個であるのに、そのあたりの慣用色名数は2個しかない。ただ、その表現しようとする「日本色名索引」にある色相5Yの慣用色名数は21個まで上廻った、その彩度0.1～3あたりの慣用色名数は、少し増えているが、やはり全体の三分の一しかない。

ISCC-NBSには慣用色名がないが、その中にある色相4Y～7Yの全区域数は24個であるが（図3）、その表現しようとする「色彩辞典」にある色相4Y～7Yの慣用色名数は44個まで上廻り（筆者による統計）¹⁷⁾、そして彩度0.1～3あたりの区域数は13個であるが、その表現しようとする「色彩辞典」にある慣用色名数は9個しかないから、そのあたりの区域数は細すぎると考える。「色彩地図帳」はその黄のplate 3（図4）¹⁸⁾の全区域数が19個であり、表現している慣用色名数はちょうど19個である。それは系統色名区分図をなるべく大まかにして、慣用色名の表現をも配慮したからであろう。

そして色名研究委員会の調査した結果をも考えて、系統色名はまさに短かければ短いほど、その実用性が考えられる、そして色名についての世論にも近い。それが筆者かつての色名調査の結果にも近い。また、系統色名の代表色は、不確定な要素が少なくないので、徹底的なアンケートをせずに標準化はしにくいであろう。こういう不確定性のもとに、系統色名の区分図を大まかにして、その区域数を表現しようとする慣用色名数を超えずに、系統色名と慣用色名との有機的な関係やバランスを持ったほうがよいと考えられる。

8. 結論

上述の比較から見ると、共に系統色名は、修飾語と基本色名とで構成されるが、ISCC-NBSの基本色

名はピンク、ブラウン、オリーブのような低彩度の色名を含み、マンセルの色相尺度と噛み合わないが、JISの基本色名は色相環に選ばれている高彩度色をマンセルの色相尺度に噛み合う規則性があり、系統的である。

しかし共に隣接基本色名の色相間隔差には、大小が目立ち、等歩度マンセル色相差を保持していない。この理由は、色空間内の慣用色名の分布の粗密に、合せた結果であろうと推論した。つまり慣用色名は本来が身辺の色を区別する必要から、発生した言葉と考えると、その慣用色名を色空間に分布した場合に、区別する必要の色名の多寡に従ってその分布に粗密が生ずると考えられる。したがって系統色名の有効性も念頭に入れて、その傾向に合わせて、両者共に基本色名が選定されているのではないかと考えた。

そして修飾語と基本色名とは伝統的なものがある。標準化した修飾語と伝統的な修飾語との関係は、JISのがISCC-NBSのように密着しないであろう。それはJISの系統色名がISCC-NBSの修飾語の影響が大きいからであろう。

系統性を持つために、系統色名が長くなる虞がある。一文字の伝統的な修飾語や基本色名を起用することはある程度では問題解決の一助になろう。これによって系統色名を一つ、二つの文字しか使わない色名になる可能性がある。

そこで伝統的な修飾語や基本色名や系統色名や色名の代表色を調査すればするほど、色名セットや標準色名を作るのによい根拠になる。

筆者は予てから、色名セットは系統色名と慣用色名とに有機関係が保持されている、「色彩地図帳」やJISの色名のようなセットが望ましいと考えていた。次報の論文で言明する予定である、それは由緒ある色名を調査することによって、中国語の標準色名を選定する時の根拠となる。即ち、各業種にいる1,815人のアンケートと古来の55冊の重要な文献の調査とを行い、調査の内容は伝統的なあるいは日常的な修飾語、基本色名、系統色名、類義語の色名、長すぎる色名、ないし色名の代表色などである、そしてそれらの使用頻度によって、178個の慣用色名と174個の系統色名とを組み合わせたバランスのとれた352色の「中国語の色名セット」を創出しようとする。それは慣用されている系統色名を徹底的に調査した上に、上記の結論を参考にして漸く選定することができたのである。

9. 謝辞

終りに、この論文を纏めるに際して、千葉大学工学部矢口博久助教授、東京工芸大学芸術学部久保走一教授、並びに女子美術大学大学院川上元郎教授の御指導を賜わった。また日本工業規格の標準色名に関する委員会の実証的活動については日本色彩研究所平井敏夫理事から詳しく御教示を頂いた。上記の諸氏に深く感謝の意を表する。

参考文献

- 1) D.B. Judd, G. Wyszeck, Color in Business, Science, and Industry, 2nd Ed. (1963) 222.
- 2) 池田紘一, 中山昌春, 小原清成, 「マンセル空間での色差と知覚される色差との比較」, 日本色彩学会誌10-1 (1986) 14, 15.
- 4) ISCC - NBS: Color-Name Charts Illustrated with Centroid Color, Supplement NBS Circular 533 (1964) 1.
- 5) B. Berlin & P. Kay: Basic Color Terms, University of California Press (1969) 103.
- 6) A. Kornerup & J.H. Wanscher: Color Atlas Reinhold Publishing Co. N.Y. (1962) 139.
- 7) 湊幸衛監修, 「日本色名索引」, 「中国色名綜覧」にある対応資料, カラープランニングセンター (1979) 20-27.
- 8) 福田邦夫, 「赤橙黄緑青藍紫」, 青娥書房 (1986) 182.
- 9) A. Maerz & M. Rea Paul: A Dictionary of Color, McGraw-Hill (1950) 7.
- 10) Ibid., 9.
- 11) Ibid., 7.
- 12) 日本色彩学会編, 「色彩科学ハンドブック」, 改訂5刷, 東京大学出版会 (1985) 533.
- 13) B. Berlin & P. Kay: ibid., 114~133. この本のなかに、アンケートした人数がほとんど書いていなくて、その中国語、日本語、韓国語の色名の調査は、主に他の学者の資料の引用であり、日本語の色名はMcLureの資料を、韓国語の色名はMadaraszの資料を、中国語の色名はMcLureとMadaraszの資料を引用した。そしてそれらの学者の調査した人数については、日

本語の色名の調査では明記しなかったが、中国語の色名の調査した人数は、McLureの資料には1人、Madaraszの資料には数人 (several) であり、韓国語の調査した人数は5人であった。

- 14) 色彩教育研究会編, 「色名使用の実態調査データ集」(1977) : 平井敏夫, 「色彩の研究(1)——色名使用の実態調査」, 色彩研究 23-2 (1976) 2~14。
- 15) 色彩教育研究会色名検討委員会編, 「色彩教育上の色名指針」(1977) 15。
- 16) 呂清夫, 「色名の初步調査と研究」, 国立台湾師範大学 (1985) 19。
- 17) A. Maerz & M. Rea Paul: *ibid.*, 148-54.
- 18) A. Kornerup & J.H. Wanscher: *ibid.*, 141.

(受付日: 1994年12月5日)

著者紹介



呂 清夫

1942年9月20日生

筑波大学芸術研究科, 構成専攻

1980年修士課程修了

国立台湾師範大学工芸教育学系
及び大学院教授

日本色彩学会会員

芸術学修士

1985年9月から一年間, 筑波大学客員研究員